

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名</p>	<p>屋久島町商工会（法人番号 4340005004454） 屋久島町（地方公共団体コード 465054）</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和8年4月1日～令和13年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>①経営計画策定による安定的経営 屋久島町内の小規模事業者が稼ぐ力を身につけ、自走化が図れるように伴走型で支援を実施します。</p> <p>②屋久島ブランド構築 屋久島の観光資源や自然資源や食資源を活かした、新たな「屋久島ブランド」の確立し、島内外での販路開拓・拡大に向けた取組を実施します。</p> <p>③デジタル推進 小規模事業者の安定経営やサービス水準の引き上げなどを目的し、顧客の利便性や生産性向上に繋がるデジタル推進を図っていきます。</p> <p>④事業承継支援 経営者の高齢化が進んでおり、先々を見据え、事業承継に向けた取組を実施し、円滑な事業承継と承継者の自走化に向けて支援を行います。</p> <p>⑤人手不足対策支援 人口減少もあり人材確保が厳しい現状の中で、業務の洗い出しによる見直しや機器やデジタル活用した業務の簡素化を図れるように、計画策定、補助金・助成金の活用を支援します。</p> <p>⑥地域振興支援 屋久島町観光基本計画に沿った地域振興支援を実施し、屋久島町内の地域活性化に繋げる支援を実施します。</p>
<p>事業内容</p>	<p>3. 地域の経済動向調査に関すること 「RESAS」（地域経済分析システム）を活用して、地域の経済動向調査を行います。</p> <p>4. 需要動向調査に関すること 鹿児島県内外の物産展や商談会等への出展推進を図り、出展者の販売動向等データによる需要動向調査を行います。</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること セミナーの開催を行い、小規模事業者持続化補助金の経営課題等の把握、事業計画の策定等に活用・対象者の掘り起こしを行います。</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること 創業・事業計画策定・DX推進セミナー、事業承継個別相談会等を実施します。</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 「経営力再構築伴走支援モデル」（対話と傾聴のプロセス経た課題解決）による事業者の潜在力の引き出しを行います。</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 鹿児島県内外における展示会・商談会出展への推進、SNS発信・ECサイト構築・販売・顧客管理システムの導入などのDX推進を行います。</p>
<p>連絡先</p>	<p>■屋久島町商工会宮之浦本所 住所 〒891-4205 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦 288-1 電話 0997-42-0159 F A X 0997-42-0605 メール yakushima-s@kashoren.or.jp</p> <p>■屋久島町 産業振興課 住所 〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20 電話 0997-43-5900 F A X 0997-43-5905 メール nourin@town.yakushima.kagoshima.jp</p>

(別表1)
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

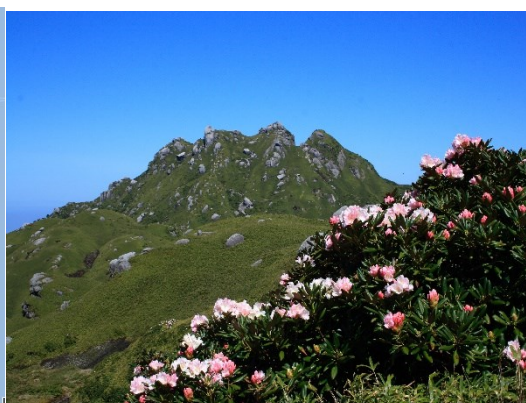
① 現状

【屋久島町の現状】

平成19年10月1日に上屋久町と屋久町の合併により誕生した屋久島町は、北緯30度20分、東経130度30分、鹿児島市の南方約135km、県本土の南方60kmに位置し、「洋上のアルプス」と呼ばれる屋久島と「緑の火山島」と呼ばれる口永良部島から構成されています。



屋久島の位置



世界自然遺産イメージ（宮之浦岳と石楠花）

平成5年には、屋久島の貴重な自然環境、自然資源が世界的な評価を受け、わが国で最初の世界自然遺産に登録されました。

屋久島を象徴する樹齢数千年と言われる屋久杉の天然林や、九州最高峰の宮之浦岳、ラムサール条約登録湿地である永田浜やウミガメ等の貴重な動植物等、圧倒的な自然資源を有しています。また屋久島の温暖な気候を生かしたポンカンやタンカン等の果樹や屋久島茶、日本有数の漁獲量を誇るトビウオ、豊富な食資源を有しています。



屋久島産トビウオ（屋久島町観光基本計画より引用）

令和6年統計屋久島町による人口は11,103人。【図1】平成元年の高速船就航や世界自然遺産登録を契機として、令和元年には12,083人であったものの、令和2年よりは、11,000人代

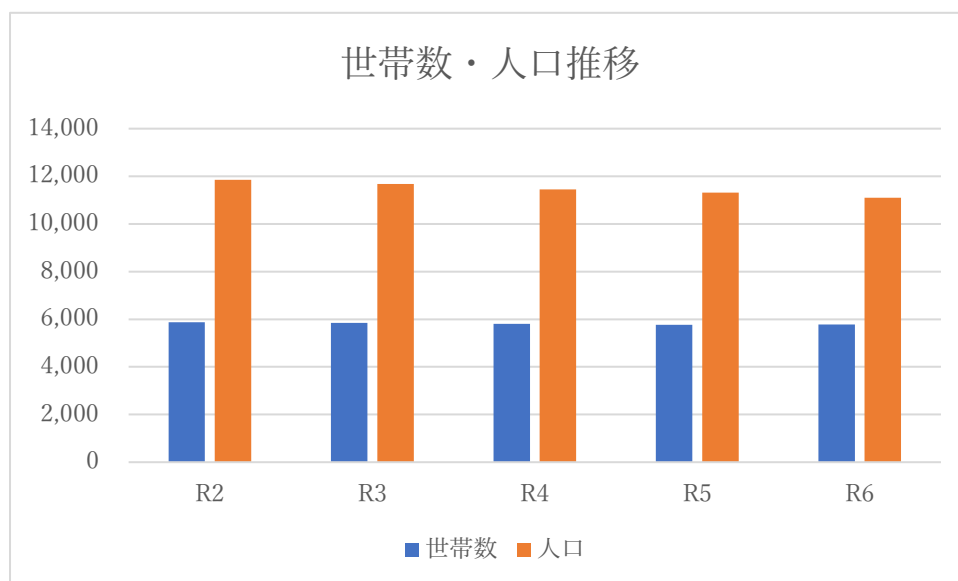
となり、年々100～200人が減少となっております。

また国内の世界遺産も増え競争状況にあるため、観光動向を示す屋久島への入込客（ビジネス客も含む）は、平成19年度の40万人をピークに減り、平成27年度は28万人を切りました。

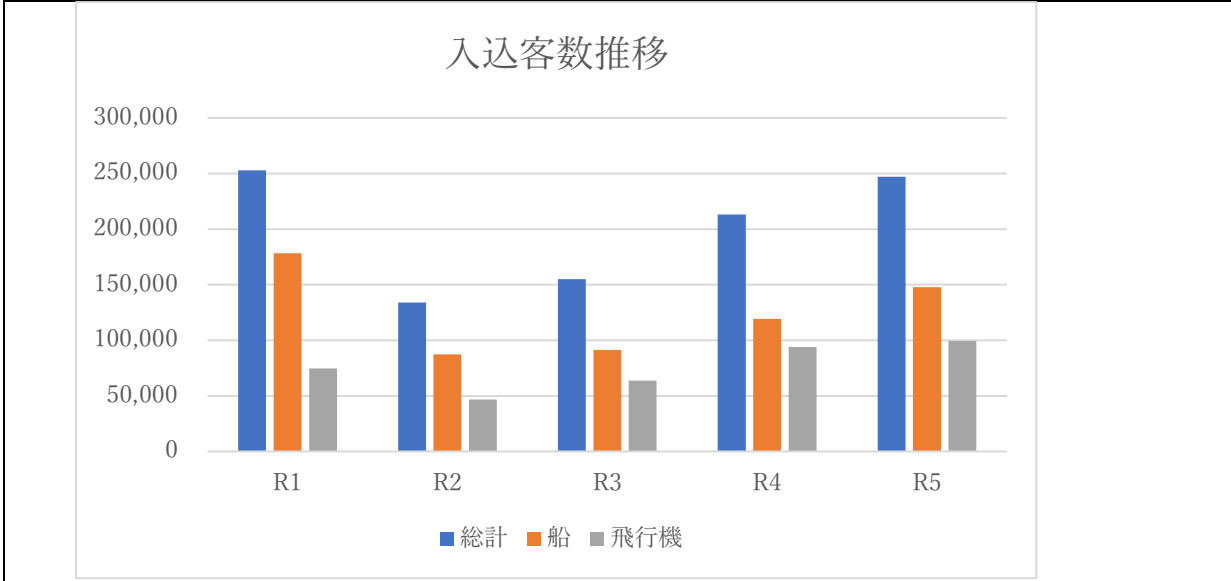
平成21年に大阪・伊丹線、平成23年からは福岡線が就航し、空路での来訪が微増傾向にあるのを考えると、高速船やフェリーの客離れが顕著と言えます。

令和2年～3年は新型コロナウイルス感染症の影響により入込客減少、令和4年より増加に転じ、令和6年における入込者数は、24.4万人となりました。【図2】これは新型コロナウイルス感染症の影響もなくなり、観光客入込が増加してきている兆しの表れであると考えられます。これにより、コロナ禍で観光客減少に伴う影響で停滞していた経済活動が活性化され、コロナ禍で影響が甚大であった宿泊業・飲食サービス業等やその周辺の取引事業者も経営数値の回復の兆しが出てきている状況です。

その他、令和6年に関しては、フェリー屋久島2が10月よりエンジントラブルにより、欠航し、島内における物流システムが円滑に行われず、島内需要にも大きな影響を与えました。また、屋久島町においては、今後インバウンド市場と国内市場に向けた新たな観光誘致戦略が観光基本計画の方針として示され、小規模事業者においては、多様化する観光客への何をどのように提供・販売していくのか再検討を図るべき状況です。また島内需要としても、屋久島町の調査によると観光客の宿泊費用額については、減少傾向にあり、体験型のサービスや土産品などの購入費用額が増加傾向にあります。



【図1】出典 令和6年統計屋久島町



【図2】 出典 屋久島町観光基本計画

【屋久島町商工会及び小規模事業者の現況等】

屋久島町商工会は、旧上屋久町の宮之浦に本所、旧屋久町の安房に支所を置き、小規模事業者の支援等を行っております。

令和6年度現在、管内の商工業者数793名、小規模事業者数717名で、そのうち498名が屋久島町商工会の会員となっています。なお、小規模事業者数717名のうち宿泊業、飲食サービス業が213名、卸売業・小売業が125名、生活関連サービス業・娯楽業が93名、製造業が89名、建設業が86名であり多数を占めています。また、基幹産業である観光関連業者数の割合は約47%を占めています。【図3】【図4】

直近では、物価の高騰や賃上げ等による経費の計上が増加する中で、価格転嫁をスムーズに行えていない事業者もおり、中長期的な経営計画の策定、計画に基づく経営改善の支援が必要な状況にあります。その他、人手不足も深刻な状況であり、生産性向上を目的とした機器やDX導入した取組、インバウンド需要への対応を行う為の環境整備等への取組など課題解決の為に取り組むべき事が山積しております。

また、事業主の高齢化も進んでおり、後継者が存在しない事業所も多い状況です。今後将来人口推移を見たとき、事業承継は喫緊の課題といえます。帝国データバンクの鹿児島県・「社長年齢」分析調査(2024)レポートでは、鹿児島県内の60歳以上の社長の構成比が56.4%で1990年代以降の最高を更新しており、屋久島町内の個人事業主についても同様の状況下にあります。

②課題と問題点

【人口減少や入込数の減少に伴う新たな消費ニーズに沿った、事業拡大への支援】

屋久島町における人口や来島される人数が減少傾向にある中で、新たな消費ニーズに沿った販路開拓の為の、新商品開発や島外への新たな販路構築などを計画的に行っていく事が、事業継続、事業拡大へ繋がります。

【物価高や最低賃金の引上げ等の対応力強化】

商工業を取り巻く状況は、原材料価格や資材、その他経費の高騰や最低賃金の引上げ等による利益圧迫に直面しております。今後の経営を安定的に継続維持し、稼ぐ力を高めていく必要があります。経営計画の見直し、策定、実行、検証を繰り返し、社会情勢に沿った対応力強化が必要です。

【人手不足への対応として、省力化・生産性向上の取組支援】

屋久島町における人手不足も深刻な課題となっております。宿泊業や飲食業、製造業や生活関連サービス業と多くの業種で人手不足という状況であり、各業種においては、業務内容を把握し、機器やAIなどの導入による業務の省力化及び生産性の向上への取組が必要であり、こうした取組に対しての支援が必要です。

【変化する観光客層への対応と情報発信】

2033年に予定されている屋久島空港の滑走路延長により、今後観光客の増加やインバウンド等の客層が増加すると予想されます。観光客の受入態勢の拡充にあたって、島内交通手段の整備、キャッシュレスや多言語対応、情報の一元化等の利便性の向上が必要となってきます。

その他、増加する外国人観光客に対応して快適な旅行環境を提供するために、外国語が話せる観光コンシェルジュの人材育成、確保を図るとともに、外国人向けの効果的なプロモーション、ニーズに応じた情報の提供に努めなければなりません。また、多言語標記の案内板整備やDXを活用した受け入れ側のコミュニケーション能力の向上を図ることも重要な課題です。山岳観光がメインとされる2泊3日の行程が最も多くなっていることから、各種アクティビティの多様化とブラッシュアップによる宿泊日数の長期化、他産業との連携を深めた観光振興を図ることでの観光消費額の向上への取組も重要になってきます。

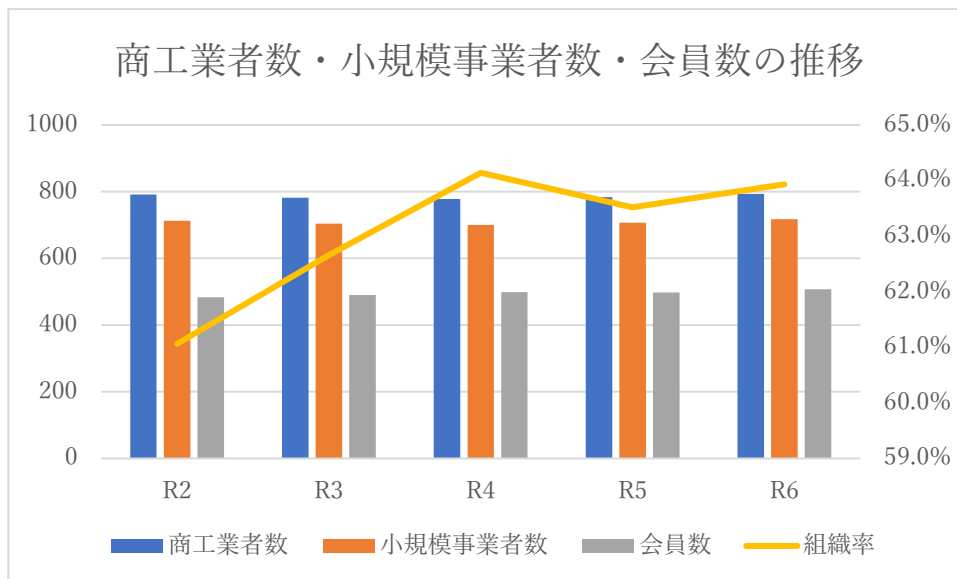
【経営者の高齢化による事業承継への対応】

屋久島町においては、商工業を営む経営者も高齢化が進んでおり、また担い手不足にという課題に直面している事業者もあり、廃業リスクも増加する懸念があります。そうした中、事業承継をスムーズに行う為の対応や新規創業等による担い手確保などへの対応が必要です。

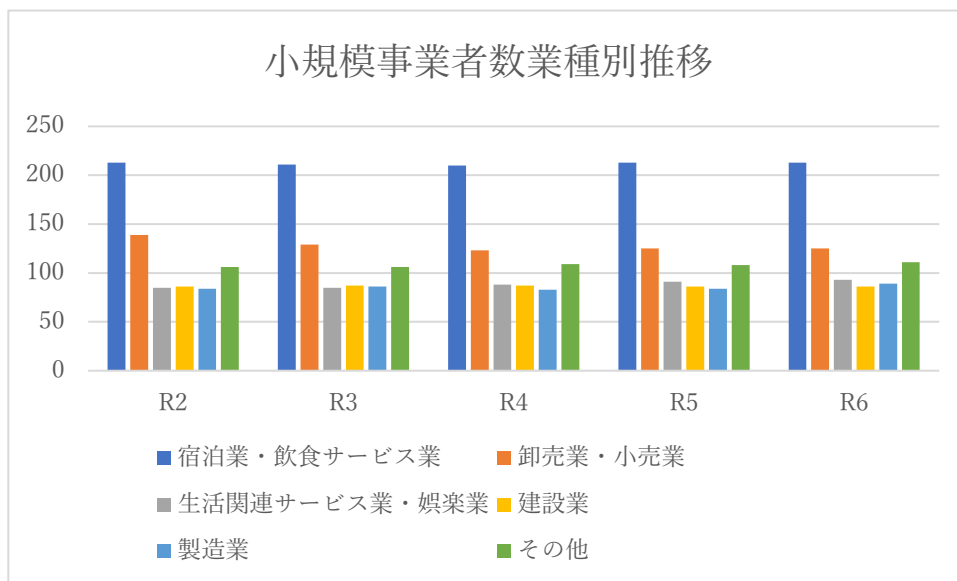
【エコツーリズムを基盤とした、持続可能、再生可能な取組による地域経済の活性化】

屋久島町では、エコツーリズムによる世界自然遺産『屋久島』の価値創造と観光立町という理念のもと、観光基本計画により、観光事業が進んでおり、それに付随する観光関連の商工業においては、地域経済や雇用などの面においても、重要な役割を担っております。

コロナ禍を乗り越えてきた商工業者の一助として商工会が伴走支援を行い、また屋久島町や他団体等と連携を図り、観光振興と地域活性化に取り組む事が必要です。



【図 3】 出典 屋久島町商工会独自調査



【図 4】 出典 屋久島町商工会独自調査

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えた当会としての役割

前述したように新型コロナウイルス感染症の影響もなくなり、入込客の増加傾向による需要も高まりつつあります。その一方で、入込客はコロナ以前と比較すると約6万人減少しており、その要因としては、世界遺産登録地の増加や他地域での観光産業の新設等が想定され、消費者の選択肢が増え、屋久島を選ぶことが希薄になっていると考えられます。

当会の役割は、官民連携の仲介役として、現状を脱する取組を支援し、また今後、2033年に予定されている屋久島空港の滑走路延長により、観光客の増加やインバウンド等の客層が増加する状況に対する商工業者の取組に対して積極的な支援体制を図り、地域活性化に取り組むものであります。

長期的な振興の在り方として以下通りです。

1. 経営計画策定による安定的経営

屋久島町内における商工業においては、物価高や賃金上げや税制度の改正、事業承継、人材不足など様々な課題に直面しており、中長期的な経営計画の策定及びそれに伴う事業計画策定を行い、今後の事業展望を見定め事が必要です。

理由としては、屋久島町は過疎地域でもあり、小規模事業者の地域への貢献度も高く、存続なくして発展もない状況であり、そうした小規模事業者が、現状分析を行い、課題の抽出を行い、課題に対する取組、検証といったPDCAサイクルを行い、稼ぐ力を身につけて、持続可能な経営に繋がる必要がある為です。

2. 屋久島ブランド構築

屋久島の観光資源や自然資源や食資源を活かした、新たな商品の開発と連携して付加価値をつけることにより、新たな「屋久島ブランド」の確立し、島内外での販路確保を行い、安定的な経営を行う状況が必要です。

理由としては、屋久島町の人口による内需減少が想定されるものの、新たな商品やサービス等により、入込数増加に結び付きを図る為。また販路拡大の取組を通じ、島外需の確保を確立し、屋久島ブランドの認知度を上げ、付加価値を高める為です。

3. デジタル推進

10年後の円滑な販売やサービス水準の引き上げなどを目的としたデジタル推進が必要です。キャッシュレス化や自動チェックイン、訪日外国人対応等におけるAIの導入・活用など顧客の利便性を高め、リピート客獲得に向けた島内来島者の満足度向上を図る必要があります。

その他、自社によるECサイトの活用した販路開拓を図る取組も必要です。

理由としては、2033年における屋久島空港の延伸化により、入込客数は増加する期待もある中で、受け入れ態勢の構築が未だなされていない事業者も多く、整備が喫緊の課題である為です。

4. 事業承継支援

事業承継への取組として、後継者の育成や第三者承継のしくみ作り構築が必要であり、約50%程度の60歳以上の経営者が経営されている事業の全体の約40%程度は承継を完了する事が望まれる状況です。

理由としては、観光産業の事業者が47%を占める屋久島町においては、事業承継を行う事での企業存続及び円滑な事業取組が可能になり、観光産業の新たな取組や平成時代が最高潮であった観光産業を見据えた再生への繋がる事が期待できる。

5. 人手不足対策支援

人手不足への取組として、業務の洗い出しによる見直し、その他機器やデジタル活用した業務の簡素化を図る事で、閑散期と繁忙時における人員計画が的確になり、必要人員による運営が可能となります。

理由としては、屋久島町においては、人口の減少が緩やかに進んでおり、人材確保ができる見通しが立たない中で、持続可能な運営を行う為には必須です。

6. 地域振興支援

地域の資源（ヒト・モノ・カネ）の連携を強化し、エコツーリズムによる地域産業の活性化や雇用創出を図ることで、小規模事業者を含めた地域全体が潤う屋久島町を目指します。資源を活かした新たな商品開発の促進や既存のイベントや行事に観光客が協力、参加できる仕組みに取り組みます。屋久島の観光を戦略的にかつ効果的に展開していくためには様々な世代、職種等多様な主体が連携した商工業・観光業推進会議を定期開催し、地域全体で商工業・観光振興と地域活性化に取り組む必要があります。

②屋久島町総合計画との連動性・整合性

※屋久島町観光基本計画（令和8年度～令和17年度）では

基本方針1として、「持続可能な観光地域づくり」

観光資源が世界中から訪れる観光客によって一方的に消費されることなく、来訪者から得られる「稼ぎ」が地域の各産業へ行き渡るよう、各産業を連携させる存在として“観光産業”の確立を目指します。経済、環境、社会文化の3つの要素それぞれの観点での持続・再生、また3要素が互いに作用することによる持続・再生を意識しながら、観光地域づくりを確立すると示されており、また、基本方針3「しくみづくり」では、観光の質を高め、持続的に発展させるためには、来訪者にとっての快適性向上と地域側のマネジメント力強化を両立するしくみが不可欠です。空港・港湾・島内交通の利便性向上や、観光客が容易に必要な情報を取得できる環境整備を進めることで、来訪者の体験価値を高めます。また、観光を担う人材については、観光事業者への育成・研修の機会の場の提供とともに、地域住民や移住者など多様な主体との協働を図りながら、ネットワークを広げることで観光地域づくりを支える人材基盤を強化します。と示されています。

屋久島町過疎地域持続的発展計画（令和3年～令和7年）では、屋久島ならではの特性を生かした新しい商品の開発、販路拡大にむけた取組を行い、インターネット等を通じて消費者へ広く紹介していくことが示されており、本経営発達支援計画との連動性・整合性は図れています。

(3) 経営発達支援事業の目標

①経営計画策定による安定的経営

支援計画の認定期間（5年間）

目標

- ・ K G I : 売上増加事業者数 15 者、売上総利益増加事業者数 15 者
- ・ K P I : 経営計画策定年間目標 30 件、フォローアップ 30 件

設定した理由：売上、利益増加をK G I に定め達成する事で、経営計画策定支援の事業者の成果を可視化し、自走化の可否を見定める為です。

②屋久島ブランド構築

支援計画の認定期間（5年間）

目標

- ・ K G I : 売上増加 (5%増加) 事業者数 15 者 知的財産権登録 年間 3 件
 - ・ K P I : 展示会・商談会出展事業者数 14 者 知財総合支援窓口との連携 3 件
- 設定した理由: 屋久島ブランド新商品を確立し、売上増加率を K G I に定め達成する事で、経営数値への効果を示し、商品の伸び代を確認する為です。また、ブランドの確立認知度を上げるため、知的財産権登録件数に関しても、K G I で示し、島外需要獲得に向けた取り組むの一助とする為です。

③デジタル推進

支援計画の認定期間 (5年間)

目標

- ・ K G I : 売上増加 (5%増加) 事業者数 15 者 売上総利益増加事業者数 15 者
- ・ K P I : SNS活用による情報発信件数 30 件、ECサイト開設 5 者、キャッシュレス比率 30%増加

設定した理由: 観光客がメインターゲットである地域経済の中核を担う小規模事業者の売上・利益増加を K G I に設定し、地域経済の活性化に繋げる為です。また顧客の利便性向上を目的としたキャッシュレス化を推進し、利便性向上に伴う売上増加率を K G I に設定、成果指標として明確にする為です。

④事業承継支援

支援計画の認定期間 (5年間)

目標

- ・ K G I : 事業承継完了事業者数 15 者
- ・ K P I : 事業承継診断 年間 15 者 事業承継計画策定 年間 3 者 第三者承継支援 年間 3 者

設定した理由: 事業承継完了事業者数が K G I と設定。診断を行い、事業承継計画策定を策定し、承継に向けた取組を伴走支援し、承継後については、フォローアップを行いつつ、後継者の自走化に向けて支援を行う為です。

⑤人手不足対策支援

支援計画の認定期間 (5年間)

目標

- ・ K G I : 生産性向上取組事例 年 15 者
- ・ K P I : 事業計画策定件数 年 15 件
生産性向上に関する補助金・助成金申請件数 年 15 件

設定した理由: 人手不足の事業者においては、生産性向上の取組が急務であり、実行に向けた支援として、K P I に事業計画策定件数やそれに伴う補助金・助成金活用の支援を設定し、取り組み創出し、取り組む事例を K G I と設定し取組が進んでいない事業者への推進を図る為です。

⑥地域振興支援

支援計画の認定期間 (5年間)

目標

- ・ K G I : 個人観光客の町内消費単価 80,000 円
- ・ K P I : 体験型商品造成 10 件 宿泊日数 3 泊シェア率 40%

設定した理由: 観光基本計画で示されている具体的な取組に沿って K P I を設定し、屋久島町の 10 年後 K G I 指標を基に算出した個人観光客の町内消費単価 80,000 円を当計画の K G I と設定します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

① 経営計画策定による安定的経営

【達成方針1】経営リテラシーの構築

経営計画を策定し、経営状況や経営課題等の把握、検証を行い、今後の経営ビジョンを明確化し、経営のリテラシー構築目指します。

設定した理由：経営の自走化を図るうえで、小規模事業者の経営能力の向上を図る為です。

【達成方針2】稼ぐ力の構築

事業計画策定を行い、KPIやKGIといった指標を基に評価、検証を行いつつ、計画の遂行や見直しを繰り返すことで、販路拡大に繋げ、収益が増加し、持続可能な経営を維持させます。

設定した理由：定量的な目標を設定する事で、経営ビジョンが明確化し、事業計画策定に伴うアクションプランが構築され経営の自走化への取組が確立される為です。

② 屋久島ブランド構築

【達成方針1】ブランドの統一

地域内における地域資源を活かした商品・サービスの基準を定め、商品・サービスへの付加価値を高め、知的財産権の件数、ブランド認知を高めます。

設定した理由：地域内で付加価値の高い自然資源、観光資源を活かした商品・サービスを島内外へ認知させ、ブランドの付加価値を高める為です。

【達成方針2】新たな商品・サービス発掘・開発

地域内にある自然資源や観光資源を活かした商品・サービスのブランディングを行い、販路開拓として、商談会・展示会出展支援を実施し、島外需要獲得に向けたと取組を行い、ブランド確立を図ります。

設定した理由：新たな販路を確立することで、島内需要と島外需要獲得でき、ブランドの市場価値を高め、付加価値も高くなり、収益増加を図る為です。

③ デジタル推進

【達成方針1】デジタル活用に向けて

経営課題解決に向けた取組を円滑に進めていく為に、講習会を開催し、DXの基礎知識を習得し、ITツールやSNS活用などの導入計画を立案し、経営課題解決に繋がります。

設定した理由：地域内事業者の高齢化が進んでおり、基本知識がないままでの活用は、効果が出ない可能性を秘めており、リスク回避を行う為に設定します。

【達成方針2】導入に伴う支援

ITツールやAI内蔵の機器導入などの導入時の支援として、導入計画策定を支援し、補助金・助成金等の活用を促し、円滑な導入が出来ように支援を行います。

設定した理由：導入計画策定により、取組内容の可視化が行え、経営者のみならず、従業員にも企業の行動計画を共有し、取組を円滑に進める為に設定します。

④ 事業承継支援

【達成方針1】事業承継計画策定

事業承継を円滑に進めていく為、現経営者、後継者、巡回・窓口支援を行いながら、現状の把握と今後の事業展開も含め、情報共有を図る。事業承継においては、法的な手続き、税務・金融など専門的な指導も必要になる為、専門家による支援も行います。

設定した理由：事業承継の時期、承継に伴う行動計画など可視化を行うことで、承継の円滑に進める為である。早期に取り組むことで、後継者への意思疎通や経営者としての自立、第三者承継においては、マッチング成立率を高めることも期待でき、計画策定することで、金融支援や税務支援など支援体制の充実も図れる為であります。

【達成方針2】事業承継実施時の支援

事業承継について取組を行う実施期中においては、事業承継の取組を行っている関係機関（事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関、税理士）と連携を図りながら、手続き支援や金融支援等事業承継に係る支援を実施していきます。

設定した理由：専門的な支援の充実を図り、事業進捗の確認、見直しをタイムリーに行い事業承継を円滑に進める為です。また関係機関においても、独自の支援体制も構築されており、支援の幅を広げる事で、承継の完了率、成約率などを高める事も期待できるためです。

【達成方針3】事業承継後の支援

事業承継後の1年間に関して、財務状況、労務状況等の確認を行い、承継者と事業状況の共有を図りながら、事業の拡大、販路開拓に繋がる取組を支援する各種施策を行い、経営の安定化を目指します。

設定した理由：1年目に関しては、新体制になり、実務面、管理面などで滞りが出ないように、状況把握、改善案などの提案を行いつつ、承継者の相談役としての役割を担い、支援を行う為設定します。

⑤ 人手不足対策支援

【達成方針1】事業実態の把握

企業における人手不足の課題については、地域課題でもある人口減少に伴い起こってしまう課題でもあり、人材確保が非常に困難である。そうした中、企業運営を行っていく上で、ムリ・ムラ・ムダが顕在していないかの把握を行い、今後の事業内容の見直しを行います。

設定した理由：事業規模にあった事業内容を実施することで、生産性向上に繋がり、人手不足での課題を抽出し、今後取り組むべき内容を明確化する為です。

【達成方針2】生産性向上支援

課題が明確となり、取組内容を定めて、内容を事業者と共有した上で、必要な支援を行っていきます。専門家による支援、省力化・省人化による生産性向上を目的とした、補助金・助成金の申請支援・資金繰りの安定を図る為、金融支援を行うなど伴走支援を実施します。

設定した理由：属人化している業務見直しを行い、それに代わる機械化、自動化を図る事で、業務効率をあげて、経営者・従業員にかかる業務負担の削減を行いつつ安定した生産、業務遂行に繋げる為です。

⑥ 地域振興支援

【達成方針1】体験型商品造成

地域内における体験型商品への消費額が増加傾向にある中で、多様化する顧客対応を目的とした新たなアクティブツーリズムやウェルネスツーリズム、ユニバーサルツーリズムの造成促進を行います。

設定した理由：インバウンド需要や島内来島者の高齢化、ファミリー層への対応等、客層に

応じた屋久島の新たな魅力・産業を創出し、他の観光地との差別化を図り顧客満足度を上昇させ、地域における消費額向上を図る為です。

【達成方針 2】受け入れ体制の構築

屋久島町における観光基本計画基本方針に沿って、観光DXを推進し、デジタル技術の活用によって来訪者の利便性を高めるとともに、人流の把握や資源利用の適正化を通じて受入側のマネジメント能力を高めます。ホームページ、SNSの情報発信の多言語対応・キャッシュレス化など利便性を高める取組に対する支援として、講習会を開催し、導入支援を実施します。

設定した理由：利便性を高める事で、顧客の観光地選択リストに挙がることや再度来島を検討される顧客創出も期待され、島外需要獲得に繋がる為設定します。

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

県・屋久島町等が調査する各種統計を活用して、県商工会連合会の鹿児島中小企業景況調査結果、全国連の小規模企業景気動向調査結果、屋久島町経済動向（観光）調査結果を商工会ホームページに掲載（年1回）し会員へ周知いたしました。

【課題】

ビッグデータ等を活用した専門的な分析ができていなかったため、改善したうえで実施してまいります。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	HP掲載	1回	2回	2回	2回	2回	2回

【今回の申請における取組の方向性】

「RESAS」（地域経済分析システム）を活用して、国・県・屋久島町・全国連などの情報分析を行います。地域経済の動向、業界（市場）動向、需要（販売）動向、今後の課題・見通し等を詳細に収集・整理・調査して屋久島の現況に特化した実用的な資料を作成しホームページ、会報でそれぞれ年1回周知をしてまいります。

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析・公表（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すために、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、ホームページ、会報でそれぞれ年1回公表します。

【調査対象】屋久島島内の産業別構成、地域経済循環、付加価値額

【調査項目】 RESASの産業構成、地域経済循環機能を活用。

鹿児島県内の離島との比較を実施。

【目的】 奄美大島、徳之島など2021年に世界登録遺産登録され、他離島との差別化を図り、屋久島の強みを活かした産業を明確化し、販路開拓、人材育成、補助金活用などの取組を推進させる為です。

②景気動向分析・公表（小規模企業景気動向調査活用）

全国商工会連合会の調査結果を基に、全国の小規模事業者にと地域内の小規模事業者の状況を比較分析、調査を経営指導員が行い、現在の課題及び今後想定される課題をいち早く認識し、早期に課題解決に繋がる取組を図れるように、ホームページ、会報でそれぞれ年2回公表します。

【調査対象】 全国小規模事業者と屋久島島内の事業者

【調査項目】 全国商工会連合会の調査結果を基に、島内事業者との比較分析・調査

【目的】 業種別の課題と実績比較を行う事で、屋久島町内における事業者の展望や今後想定される課題をいち早く把握し、稼ぐ力の構築に向けた取組を実施する為です。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

事業期間を通して鹿児島特産品市場（かご市）の販売数量、購買客層などの需要動向調査の実施、また、商工会こだわりの逸品フェアでは、販売数量、購買客層、商品に関するアンケートなどを集約しデータ分析を行い、出展者にフィードバックして需要動向を把握してもらい商品改善に役立てることを行いました。ふるさと納税への出品が増えてきているものの、収益への効果は薄い現状にあります。

【課題】

現状、セールスリーダーである商品については、今後の販路確保が課題です。その他、気候環境の変化により、特産品の原料確保が困難なものも見受けられ、今後、屋久島の自然資源や観光資源を活用した新たな商品やサービスの創出が課題です。

(2) 目標

物産展や商談会への参加企業を推進して需要動向調査を実施します。鹿児島特産品市場（かご市）については、出品を行っている商品の販売データを活用した需要動向調査を年1回実施し、商工会こだわりの逸品フェアは集客・販売データを活用した需要動向調査を年1回実施、データを収集して分析結果を出展者へフィードバックします。県外商談会については、バイヤーの商品に対する意見・評価を分析調査して参加企業にフィードバックします。消費者やバイヤーに屋久島町の特産品「有機茶等生産加工販売業者・柑橘類（ポンカン・タンカン）加工業者・水産（さば・トビウオ）加工業者・ウコン加工業者等」評価して頂くと共に、市場動向や消費者ニーズの調査を行い、巡回・窓口指導を通して、事業者へ情報提供を実施します。また観光需要動向調査については統計結果等を活用しホームページ上に掲載します。

需要動向調査に関することに係る事業実施目標

実施内容	現状	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①かご市需要動向調査 調査対象事業者数	9者	10者	10者	10者	10者	10者
②こだわりの逸品フェア対象事業者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
③県外商談会調査対象事業者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者

(3) 事業内容

①かご市需要動向調査対象事業者数の需要動向調査

鹿児島県特産品市場「かご市」は、鹿児島県商工会連合会が運営するアンテナショップであり、鹿児島市の中心繁華街である天文館において鹿児島県内各地の特産品を販売しており、屋久島の事業者も既に商品を出品しており、販売実績の分析を行うことでの新たな商品開発や販路開拓などの事業計画に反映させます。

【調査手法】鹿児島県特産品市場「かご市」での販売データを基に分析を行い、経営指導員等が実地にて販売場所の確認や販売状況の聞き取りを行い、調査分析を行います。

【調査項目】商品の販売金額・販売点数・単価・P I 値・構成比率

【調査結果の活用】調査結果は、経営指導員等が当該企業に直接フィードバックして更なる改良等を行います。

②商工会こだわりの逸品フェア需要動向調査

商工会こだわりの逸品フェアは、鹿児島県商工会連合会の事業であり、県下を3地区（薩摩地区、大隅地区、離島地区）に分け、鹿児島中央駅前広場で地区ごとに物産展を開催している物産展となっており、来場客数・多様な客層の来場があり、商品に関するアンケートを実施し、分析結果を出展される2事業者にフィードバックし、商品改良や新商品開発などの事業計画に活用を促します。

【調査手法】（情報収集）鹿児島中央駅前広場で開催する物産展（年1回）で、来場者に出展事業者2事業者の新商品を店頭で試飲・試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入します。

（調査分析）調査結果は、鹿児島県商工会連合会エキスパート・ミラサゴなど専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行います。

【調査項目】①味、②価格、③見た目、④パッケージ等、⑤内容量、⑥商品への要望等

【調査結果の活用】調査結果は、経営指導員等が当該企業に直接フィードバックして更なる改良等を行います。

③県内外商談会（FOOD STYLE 等）

【事業概要】鹿児島県内県外で開催されるバイヤーを招聘しての物産展。

- 【調査手法】(情報収集) 来場したバイヤーに出展事業者2社の新商品を店頭で試飲・試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入します。
(調査分析) 調査結果は、鹿児島県商工会連合会エキスパート・ミラサポなど専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行います。
- 【調査項目】①味、②価格、③見た目、④パッケージ等、⑤内容量、⑥商品への要望等、⑦取引条件
- 【調査結果の活用】 調査結果は、経営指導員等が当該企業に直接フィードバックして更なる改良等を行います。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

地区内の小規模事業者の持続的な安定的発展に向け、支援対象事業者に対する経営指導員の定期的な巡回・窓口相談、経営分析事業、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析・需要動向調査を行いました。

【課題】

経営分析を行っている事業者と行えていない事業者がおり、分析対象者が流動的となっており、数値目標が定まっていない。

また、I・Uターンなどでの移住される方も増え、創業されるケースも多い事から、創業に関する支援の際に必要なデータ集約し活用していく、仕組みが必要です。

(2) 目標

経営分析対象事業者数、経営分析実施手法としてセミナーの開催、起業・創業における深堀り分析、データ整備と情報共有について下記を目標として設定し目標達成に向けて取り組みます。

実施内容	現状	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①経営分析対象事業者数	20者	20者	20者	20者	20者	20者
②経営分析実施手法としてセミナーの開催	2回	3回	3回	3回	3回	3回
③創業・事業承継における深堀り分析	—	10者	10者	10者	10者	10者
④データ整備と情報共有	—	30者	30者	30者	30者	30者

(3) 事業内容

①経営分析対象事業者数の確保及び支援

実際に参加者自らが経営分析を行うワークショップ型のセミナーを通じて自社の強み・弱みなどの気づきを与えることで、自社の経営課題等を把握し、経営計画の策定等への活用につ

いて理解を深めるとともに、対象事業者の掘り起こしを行います。

経営分析ツール（経済産業省「ローカルベンチマーク」等）の活用、自社データ記入、SWOT分析及びクロスSWOT分析を行い、アクションプラン策定を行います。

【募集方法】チラシ作成・ホームページ・ライン公式アカウント・巡回、窓口相談時等

【分析方法】財務分析（収益性、生産性、安全性、成長性に関する分析）・非財務分析（内部環境の分析として、自社の強み・弱み・外部環境分析として、機会・脅威の分析）

②経営分析実施手法としてセミナーの開催

【目的】屋久島町管内における小規模事業者を中心とした事業者の現状分析を行い、抱える経営課題を明確化し、経営の安定を図る為です。

【募集方法】チラシ作成・ホームページ・ライン公式アカウント・巡回、窓口相談時等

【開催回数】年3回（定員各20名程度）

【内容】財務分析・非財務分析を行い、アクションプランの策定、検証といったPDCAの実施方法及びそれに伴う中長期的経営計画策定支援

③創業・事業承継における深掘り分析

【目的】屋久島町管内における創業、事業承継についての指標、ヒアリング項目の設計。創業、事業承継した支援成果に直結する分析を行います。

【主なテーマ】

- ・創業支援：初期費用、運転資金、資金繰り、市場、顧客ニーズ、許認可、リスク
- ・事業承継支援：後継者状況、承継に伴う組織編制、承継税制、補助金申請支援・金融支援

④データ整備と情報共有

【目的】分析・集約データを情報共有し、支援進捗やKPIの可視化、事業者のPDCA促進及び連携機関とも情報共有を図り、支援の円滑化を図ります。

【内容】商工会支援システムの方に、支援先の事業者の指導カルテ入力を行い、毎月集計を図り、カルテリストの作成。KPIの設定については分析データに基づく事業計画において、指標を示します。またKPIについては、経営分析対象者事業者数および創業・事業承継の掘り起こし分析を行う事業者の年間累計30者と設定します。

(4) 分析内容の活用

①小規模事業者支援への活用

経営分析（財務・SWOT・市場顧客・業務内容等）を基に、小規模事業者が抱える経営課題の改善策を明確化し、事業計画策定に繋がります。

事業計画においては、事業者ごとに課題に適した期間設定を行い、ヒト・モノ・カネといった分野で必要な支援を適時行っていく（販路開拓支援や省力化・生産性向上支援、資金繰り支援等）。KPIの設定に関しては、売上・収益・経費などについて示し、改善状況の把握と検証を行い、事業者が自発的に行えるPDCAサイクルを構築します。

②内部での活用

- ・情報共有・スキルアップ

カルテリストや事業計画の情報共有を指導員間で行い、内容の共有を行う事で、指導員の支援内容も高める事で支援内容の平準化を図ります。

またセミナー開催時には、指導員や職員も参加し、資質向上に努めます。

- ・データ活用の重点化

データを活用し、地域課題の把握を行う。重点事項を設定し、次年度の支援計画へ反映させます。

③地域経済・政策連携への活用

- ・地域課題の見える化

- データを基に地域の課題を見える化する事で、小規模事業者が抱える課題を明確にします。
- ・行政・金融機関との連携
- データを基に、補助金、金融支援の提案を行い、政策・制度の改定、形成に繋がります。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

期間中に実施した経営計画策定先は、年間 30 件ほど平均的に策定しております。補助金申請に伴う経営計画策定が多く、小規模事業者持続化補助金が大半で、次いで特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を伴うものが多いです。

この計画書策定については当会の 3 経営指導員が巡回指導・窓口指導で対応し詳細なヒアリングを踏まえ事業者の想いを十分に反映させた計画書として申請を行っており、事業者の経営力向上にも繋げることができたところでもあります。高度な指導については専門家を招聘しその対応をしてきたところです。

また前述の地域の経済動向調査、経営分析・需要動向調査で分析した結果を踏まえて、鹿児島県、かごしま産業支援センター、鹿児島県よろず支援拠点、ミラサポ、中小企業基盤整備機構、鹿児島県商工会連合会等の支援機関と連携し、支援対象の小規模事業者に伴走型の指導・助言を適宜行い、事業展開に必要な事業（経営）計画策定支援を充実化し、支援対象の小規模事業者の持続的な経営強化、経営発展を図ってまいりました。

【課題】

これまで実施しているものの、事業計画策定の意義や重要性の理解が浸透していないため、セミナー開催方法を見直すなど、小規模事業者が事業策定の意義・重要性を理解し、自らが率先して経営策定に取組、検証、見直し、実行を行えるように改善した上で実施します。

(2) 支援に対する考え方

地域における創業・事業承継・DX推進による地域経済の活性化を図るため、鹿児島県、屋久島町、(財)かごしま産業支援センター、鹿児島県よろず支援拠点、ミラサポ、中小企業基盤整備機構、鹿児島県商工会連合会、種子屋久地区広域指導センターと連携して創業・事業承継に関する勉強会・相談会を開催し、創業・第二創業（経営革新）事業者に対し創業計画、経営革新計画策定支援を行います。特に世界自然遺産の島“屋久島”として、観光関連産業（宿泊業、観光関連サービス業）、屋久島の農・水産物を活用した特産品製造販売業の創業、第二創業（経営革新）の推進を行うことは、地域経済の発展・活性化に繋がる最重要事項です。金融面の支援についても屋久島町・屋久島町商工会・民間金融機関・日本政策金融公庫鹿児島支店との連携を密にして屋久島町の創業希望者・第二創業（経営革新）事業者への支援体制強化を図り創業者数を増加させ、DXを推進しながら地域経済の活性化を目指します。創業後も経営指導員による巡回指導等を通じ健全な企業経営を実践するため新商品開発・販路開拓などの指導・助言を行うことにより、伴走型の支援を実施してまいります。

(3) 目 標

創業セミナー開催回数、創業計画策定件数、経営革新計画策定件数、事業計画策定件数、事業承継に係る個別相談会、DX推進セミナーについて、下記を目標として設定し目標に向けて実施を進めていきます。

実施内容	現状	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①創業セミナー開催回数	—	5回	5回	5回	5回	5回
①創業計画策定件数	4件	5件	5件	5件	5件	5件
②事業計画策定セミナー	2回	2回	2回	2回	2回	2回
②事業計画策定件数	11件	30件	30件	30件	30件	30件
②専門家指導による個別指導件数	5件	10件	10件	10件	10件	10件
③事業承継に係る個別相談会	1回	3回	3回	3回	3回	3回
④DX推進セミナー	2回	2回	2回	2回	2回	2回

(4) 事業内容

①創業セミナー

【目的】創業するにあたっての事業計画・行動計画策定を支援し、持続可能な事業継続を支援します。

【手法】対象は、屋久島町内で起業・創業予定者を想定し、募集方法については、屋久島町ホームページ、チラシによる周知を実施。創業に関する講習会（1回につき1日3時間×5日の15時間）を年1回開催します。講師については、各回テーマを定め、テーマごとに講師選任を行い、より専門的な知識を深めてもらい、創業計画策定、金融機関との連動に繋がります。

【内容】創業に関する理念の具現化及び販売計画・資金計画等の策定

【方法】テーマごとの講習会実施及びアフターフォロー支援、創業計画の策定、金融機関との連携

【指標】創業計画策定件数、創業件数、資金調達成功件数

②事業計画策定

【目的】小規模事業者を支援対象として、計画策定等に関するセミナー、個別相談会を開催、受講者に事業計画の重要性、計画策定のノウハウ等についての理解・認識を深め、事業計画策定に対する取組の機運を高め、併せて事業計画策定を目指す小規模事業者の発掘を進めます。必要に応じて連携する支援機関からの専門家・コーディネーターからの指導を仰ぎ、より精査された計画策定を目指します。

【手法】対象は、屋久島町内の小規模事業者、募集方法については、屋久島町ホームページ、チラシ・SNS活用による周知を実施。講師は中小企業診断士や企業支援を行う専門家等を想定し、集団講習会（1回につき4時間×2日の8時間）を年2回開催します。個別案件については、専門家派遣制度の活用を行い、年間10件の事業者支援を実施します。また策定した計画書を基に金融機関との連携を図ります。

【指標】事業計画策定件数、補助金申請件数、資金調達成功件数（創業・既に事業を営んでいる事業者等の累計数を指標とします。）

③事業承継に係る個別相談会

【目的】屋久島町内における対象となる事業者の円滑な事業承継を実施し、地域内の利便性欠如を未然に防ぎ、事業を継続させ、地域経済の安定を図る為です。

【手法】屋久島町内における60歳以上の事業者を対象とし、巡回・窓口での相談による情報収集・調査を行い、対象者を選定。連携する支援機関等から専門家・コーディネーターを招聘して必要に応じ相談会を開催。年間3名の事業者の支援を目標とする。また必要に応じて、金融機関との連携し、資金繰り支援を行います。

【指標】事業承継計画策定件数、資金調達成功件数

④DX推進セミナー

【目的】人手不足や高齢化による作業効率の低下等の課題がある中で、業務内容を見直し、業務の効率化、生産性の向上を目的としたデジタル推進・導入を行い、企業の安全性を高める。またITツールやWEBサイトの活用を推進し、販路開拓に繋げ、多様化する客層対応などの円滑化を図り、顧客獲得に繋がります。

【手法】屋久島町内の小規模事業者を対象とし、AIの活用やSNS活用、ECサイト構築等を内容としたセミナー（1回につき、4時間×2回×1日の8時間）を年1回開催します。個別の指導については、連携する支援機関等から専門家・コーディネーターを招聘して必要に応じ支援を実施。年間で10者目標に支援を行います。

【指標】セミナー参加人数、キャッシュレス化等のITツール導入件数、SNS活用件数、事業者支援数

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

事業計画策定後については、事業内容の実施状況の把握、事業の内容の変更に伴う支援等を実施体制をとり、小規模事業者が取り組んだ結果を集約・把握を行い、効果も含めた情報共有を行い、経営指導員の事後指導に活用し、新たな事業への支援に繋がってきました。

【課題】

フォローアップ件数については、頻度やKPIなどの業務フローの明確化や効果測定と検証フローなどのプロセス整備の統一、経営者の自走化に繋がる支援体制が必要です。計画実行、検証する中で、第三者の視点導入の体制強化や創業・事業承継計画については、支援の体制構築・計画の整備が課題です。

(2) 支援に対する考え方

支援にあたっては、経営の自走化を重視した伴走型支援を実施し、KPIの設定支援や途中進捗確認を行いつつ、経営者自身が課題・解決策を見出すプロセスを支援し、意識の共有を保つため、経営者、従業員にまで共有します。

重点的な支援が必要な事業者、特にKPIの達成度が低い事業者においては、巡回・窓口の支援頻度をあげて、状況の把握、確認、要因の追求、改善策の提示、場合によっては、計画の見直しも含めて提案を行い、継続的な経営に係る指導及び助言を実施する。その他、第三者の確認として、外部有識者や他地区の経営指導員等とも連携を図ります。

(3) 目標

フォローアップ事業者数、頻度（延べ回数）、売上増加事業者数、経営革新計画、DX 推進・活用について、下記を目標として設定し進めていきます。

実施内容	現状	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
フォローアップ対象事業者数	18 者	38 者	38 者	38 者	38 者	38 者
頻度（延べ回数）	56 回	152 回	152 回	152 回	152 回	152 回
売上増加事業者数	7 者	15 者	15 者	15 者	15 者	15 者
売上総利益増加事業者数	7 者	15 者	15 者	15 者	15 者	15 者

(4) 事業内容

事業計画を策定した小規模事業者に対して、経営指導員が巡回・窓口指導を通して、事業計画が適正に遂行されているかをヒアリング、目視での確認等を行いながら、状況把握を行い、継続的なフォローアップを行います。その頻度については、フォローアップ対象事業者 38 者を 1 事業者当たり年 4 回とする。但し、小規模事業者より相談や申し出であった場合等については、都度対応を行い、継続的なフォローアップを行います。

なお、計画の進捗が芳しくなく、計画とのズレが生じていると判断した場合、支援頻度を上げると共に、重点的な支援の必要な事業者については、指導頻度を上げて、連携機関等の外部有識者や他地区の経営指導員等とも連携を図り支援にあります。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

屋久島町内の小規模事業者においては、既存の商品力を生かした経営が続いており、直近の市場や顧客ニーズに沿った商品のブラッシュアップや新商品開発に踏み出せていない状況である。実際、屋久島ブランドの確立についても、取り組んでいる小規模事業者はいるものの、生産量に限りがあり、OEMなどでの製造委託を行い、販路を見出している現状です。

展示会や商談会への出展等は、現状も行っているが、事前・事後のフォローアップが不十分で、成果が一過性のものとなっています。

DX活用については、高齢化やITへの苦手意識等もあり、推進が停滞しています。

【課題】

商品の再ブランディングや新商品開発を行い、付加価値の促進を行い、テストマーケティングや物産展・商談会での商品販売、紹介を行い、新たな市場や顧客ニーズに沿った販路への取組が必要です。展示会や商談会を単発で終わらすことなく、事前・事後の製造計画や販売戦略、顧客獲得計画を組むなど、今後の計画に繋げていく事が課題です。

(2) 支援に対する方針

屋久島町観光基本計画の基本方針である、

基本指針 1：持続可能な観光地域づくりの中で示されている

- ・来訪者から得られる「稼ぎ」が地域に行き渡るよう、各産業を連携させる存在として、観光産業の確立を目指します。（第 2 次屋久島町観光基本計画より引用）

というビジョンを踏まえながら、

【業種】 宿泊業・飲食業・小売業・製造業、生活関連サービス業

【対象事業者】 屋久島町の上記業種に属する小規模事業者、課題解決に意欲のある小規模事業者

【手法】

①販路開拓支援：鹿児島県内外における展示会・商談会への推進を図ります。

事前支援（商品選定・商品の再ブランディング、製造及び販売計画・情報発信）

↓

出展中：（売り場・商談スペース等の設置支援、販売手法、接客対応）

↓

事後（結果の集約、データ分析、商談等のフォロー）

②DX推進：SNS発信、ECサイト構築、販売・顧客管理等の導入支援を行い、連携する機関の専門家指導を含めた支援を実施します。

（3）目標

実施内容	現状	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①展示会出展事業者数	9者	10者	10者	10者	10者	10者
売上高/者	9.3万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
②商談会出展事業者数	2者	4者	4者	4者	4者	4者
成約率/者	1件	4件	4件	4件	4件	4件
③SNS活用情報発信件数	-	14件	14件	14件	14件	14件
売上増加率	-	5%	5%	5%	5%	5%
④知的財産権登録/者	-	3者	3者	3者	3者	3者

※売上増加率については、独自の調査を行い、成功指標を実現可能であり、且つ成功とみなす売上増加率として5%と設定します。

（4）事業内容

①展示会出展支援

【課題】 展示会出展時の成果が一過性のものとなっており、その後の販路構築が出来ていない。また情報発信も満足に行えていらず、ターゲットとの結びつきが出来ていない。

【手法】

- ・事前準備 商品の再ブランディング・新商品開発・販売計画（人員計画・仕入計画・価格戦略等も含む）・販促計画（販促資料・SNS等の情報発信準備等）
- ・出展中 販売手法（陳列・接客・販売サポート、SNS情報発信等）
- ・事後フォロー 商談結果の集約、検証、次回計画策定・オンライン販路構築等

②商談会出展支援

【課題】 商談会出展時の明確な目標設定が定まっておらず、その後の販路構築に繋がっていないケースが発生してしまいます。このことから、商談会への出展に向けた事前の準備や出展中のフォロー体制、事後のフォロー体制の整備が課題となっております。

【手法】

- ・事前準備 商談時の対応方法や商談先（ターゲット）を明確化し、販促計画策定

- ・出展中 商談スペースの陳列・商談サポート、商談会状況の確認等
- ・事後フォロー 成約件数の確認、成約内容を集約、検証、分析を行い、事業への効果を明確にし、情報共有を図る。

③ SNS活用情報発信支援による売上増加支援

【課題】 自社の取組、イベント参加や商品紹介等、SNSによる情報発信が出来ていない事業者もあり、理由としては、事業者の高齢化や知識不足により、SNSが上手く活用できていない現状です。

【手法】 展示会・商談会出展事業者については、出展前にSNSの活用状況確認を行い、事業者のレベルに応じた支援を実施し、展示会・商談会前や参加中等で情報発信を実施出来るように支援を行います。支援については、専門家指導や経営指導員による指導を実施し支援にあたります。

④ 知的財産の保護・活用

【課題】 ブランド戦略の弱さ、知的財産権未登録

【手法】

- ・知財総合支援窓口を活用した知財個別相談会開催（ブランディング、知的財産権登録、手続き等の進め方）
- ・知的財産に関する専門家の紹介
- ・知的財産事例共有（成功事例の共有）

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

本事業については、商工会による経営発達支援計画としてきわめて重要性の高いものであることから、PDCAサイクルに基づいて実施しています。

評価委員会を開き、評価を行っているものの、KPIの設定がなされておらず、社会情勢の変化に伴う計画変更も行えておりません。

【課題】

- ・事業実施におけるKPI・成果指標に基づく評価基準の構築
- ・5年計画となり、社会情勢の変化も予測され、また、計画された事業進捗の状況が芳しくない状況である場合想定されます。
- ・外部有識者・法定経営指導員または広域担当経営指導員・屋久島町商工会・屋久島町等での協議体制の構築。
- ・屋久島町内における関係団体・機関との情報共有。
- ・毎年度1度、評価・見直しの定期化、結果報告をHPへの公開体制の確立。

(2) 事業内容

① KPI 設定

計画に示した実施項目、目標数や成果指標を基に年間毎でKPIを設定し、年1回開かれる評価会において、現状報告も兼ねて実施し、進捗の共有を図ります。

②評価協議会の設定

当会の理事会と併設して、屋久島町産業振興課長、屋久島町観光協会事務局長、法定経営指導員、広域担当経営指導員、外部有識者として中小企業診断士、鹿児島銀行屋久島支店長、南日本銀行屋久島支店等をメンバーとする「協議会」を年1回開催し、経営発達支援事業の進捗状況について評価を行います。

■評価を依頼する外部有識者

1	中小企業診断士
2	鹿児島銀行屋久島支店長
3	南日本銀行屋久島支店長

③評価

評価に関しては、5段階評価とし、KPI達成率70%以上は継続、50%以上で見直しを検討評価結果より見直し案件については、商工会理事会において審議し、見直しの方針を決定します。事業の成果・評価・見直しの結果については、法定経営指導員と市町村担当者で行い、商工会の通常総代会へ報告を行います。

④情報共有

結果内容を記載した文書（チラシ）を作成し、地域小規模事業者に配布し、周知を図ります。また屋久島町商工会ホームページ（<https://yakushima-shoko.or.jp/>）において計画期間中公表し、広く周知を図ります。

※評価に基づく事業見直しの具体策については、早急に検討・立案して実行に移します。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

所管の職員については、職員向けの研修会を行い資質向上に努めているが、支援ノウハウが個人間で差が出てきており、平準化が出来ておらず、組織内での共有する仕組みが必要。事業継続と販路開拓を目的とした補助金の申請においては、電子申請が主流になってきており、ハード、ソフト導入に関しても、支援を行っております。

【課題】

多様化する課題解決に向けた支援体制が整っていない現状です。職員（経営指導員・経営支援員・事務局長・一般職員）業務が固定化していたものを、年ごとに担当変更を行いながら業務分担を行ってはいるが、会員への支援する際に、支援内容によっては、一個人に偏る場合あり、業務分担の効果が出ていない事が課題です。

(2) 事業内容

①理論研修

1. 鹿児島県商工会連合会が主催する経営指導員・経営支援員研修会に毎年参加し、小規模事業者の経営や支援制度に関する最新情報、小規模事業者の売上拡大、経営強化等に向けた支援ノウハウ等を習得します。

2. 中小企業大学校の実施する支援担当者向けの「専門研修」及び九州経済産業局、中小企業基盤整備機構、(財)鹿児島産業支援センターが実施する経営支援に係る説明会、経営セミナー等に、経営指導員が年一回以上は参加し、小規模事業者の売上・利益を確保することを重視した支援能力の向上を図ります。

3. 熊毛地域の経営指導員・経営支援員を対象とした「小規模事業者経営支援研究会」・「職員研修会」を開催し、地域に密着した経営支援の手法、ノウハウを習得、支援能力の向上を図ります。

②実務研修

1. 組織内では、原則として毎月一回、各経営指導員が直面している支援ケースや小規模事業者支援に必要性の高いテーマを選定して、自主研修会を実施し、地域小規模事業者の経営現況の情報収集及び売上・利益確保のための支援能力の向上を図ります。
2. 必要に応じて、二人以上の複数（チーム）による経営支援を進め、実務面での経営支援能力の向上に役立てます。また経営支援員の相互交流OJTということで、若手職員が不得手業務につき業務練度等向上を目的として月に数回実施する。また職員間の業務ローテーション（ジョブチェンジ・内部異動）を行うことで対応できる業務スキルの向上を目指します。
3. 鹿児島県商工会連合会を通じて、中小企業診断士、社会保険労務士等の有資格者に当商工会の経営指導員の経営支援の内容・効果等を検証してもらい、実務面での経営支援能力の向上に役立てます。
4. 毎月行う自主研修会において、各自が習得した小規模事業者の支援ノウハウや経営状況の分析結果等について、情報の伝達、共有化を図ります。

③情報共有化

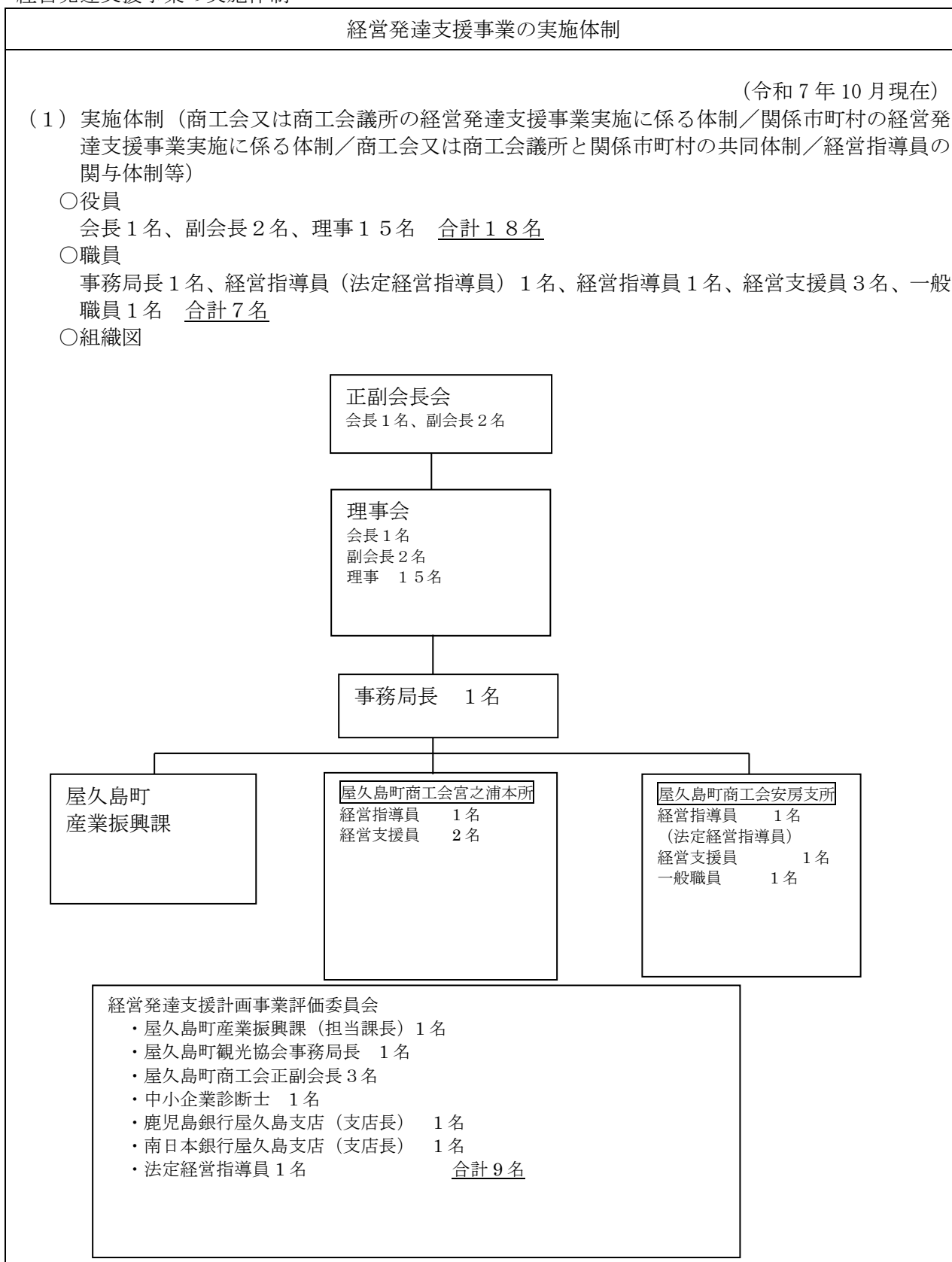
1. 課題解決に向けて、小規模事業者への情報提供や経営指導を行うには、まず支援する側の経営指導員の知識習得が必要であるため、外部講師派遣による研修体制を強化します。

■経営指導員等の資質向上のための取り組み

区 分	名 称 (内 容)	実施機関
①理論研修	経営指導員研修会・経営支援員研修会	鹿児島県商工会連合会
	支援担当者向け「専門研修」	中小企業大学校
	経営説明会・セミナー等	九州経済産業局、中小企業基盤整備機構 (財)鹿児島産業支援センター
	小規模事業者経営支援研究会	屋久島町商工会
	種子屋久地域職員研修	種子屋久地域広域指導協議会
	経営指導員等自主研修会	屋久島町商工会
	資格取得研修会	屋久島町商工会、鹿児島県商工会連合会
②実務研修	経営支援時のOJT	屋久島町商工会
	経営指導員向けIT・DX推進セミナー	
	複数（チーム）による経営支援	
	職員交流によるOJT	
③情報共有化	経営指導員自主研修会における情報伝達・共有化	屋久島町商工会

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

ア 【法定経営指導員】

氏名 田中 宏一

連絡先 鹿児島県熊毛郡屋久島町安房 168

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等）

- ・令和7年3月末の本所会員数が243名、支所会員数が255名おります。当該経営指導員が支所に配置されておりますが、きめ細かな伴走型支援を実施する為、支援が必要な場合は、本所に赴き対応を行います。

- ・月2回実施する職員ミーティング時に経営発達支援計画進捗状況会議を行います。

③広域経営指導員の当否

- ・申請書に記載の経営指導員 田中宏一は、施行規則第7条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

ア 屋久島町商工会宮之浦本所

- ・住所 〒891-4205 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦 288-1

- ・電話 0997-42-0159

- ・FAX 0997-42-0605

イ 屋久島町商工会安房支所

- ・住所 〒891-4311 鹿児島県熊毛郡屋久島町安房 168

- ・電話 0997-46-2137

- ・FAX 0997-46-3267

②関係市町村

屋久島町産業振興課

- ・住所 〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849-20

- ・電話 0997-43-5900

- ・FAX 0997-43-5905

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
必要な資金の額	6,050	6,050	6,050	6,050	6,050
●経営改善普及事業指導費	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
・事務費	150	150	150	150	150
・講習会等開催費	750	750	750	750	750
・創業支援事業費	550	550	550	550	550
・地域中小企業支援事業費	400	400	400	400	400
●地域総合振興事業費	700	700	700	700	700
・総合振興費	600	600	600	600	600
・観光振興費	100	100	100	100	100
●一般管理費	500	500	500	500	500
・旅費	300	300	300	300	300
・事務費	200	200	200	200	200
●受託費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
・伴走型小規模事業者支援推進 事業費補助金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
伴走型小規模事業者支援推進事業費補助金、屋久島町補助金、会費手数料等収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等